



台湾におけるくまモンイラスト利用許諾 第1号について

このたび、台湾で海外企業によるくまモンイラスト利用第1号となる商品が発売になりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 商品等の概要

- (1) 商品： 熊本不知火ソフトクリーム（熊本県産不知火果汁を使用）
- (2) 販売者： 台湾ファミリーマート（1,565店舗で販売）
- (3) 販売期間： 平成30年8月20日～9月30日
- (4) 参考： 地震で被災した熊本県への応援として、台湾の消費者に対して熊本への関心を喚起することを目的に、台湾伊藤忠、日世株式会社及び台湾ファミリーマートの3社が開発・販売に取り組まれたもの。



2 発売記念イベントについて

去る8月17日に台湾ファミリーマート明曜店（台北市）において、発売イベントを実施。

くまモンが熊本のPRステージを2回実施し、多くの参加者で賑わった。

【お問い合わせ先】

知事公室くまモングループ

担当：橋元、四方田

直通 096-333-2133（内線 5258）